

令和3年9月14日

応札業者 様

取組主体
清水 大樹

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので、公告する。

記

1 入札に付する事項

- (1) 補助事業名 令和3年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）
- (2) 対照番号 1号
- (3) 工事名 清水大樹牧場 哺育舎建設工事
- (4) 工事場所 吾妻郡 長野原町 大字 北軽井沢 地内
- (5) 完成期日 令和4年2月28日

2 設計書及び契約条項を示す日時並びに場所

- (1) 日時 令和3年9月14日午前9時から令和3年9月29日午後5時まで
- (2) 場所 あがつま農業協同組合 西部畜産センター

3 入札及び開札の日時並びに場所

- (1) 日時 令和3年9月30日 午前 11時00分 開札
- (2) 場所 あがつま農業協同組合 長野原支店 2階会議室

4 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

5 その他必要な事項

- (1) 現場説明は、必要に応じ随時行う。
- (2) 代理人をして入札させようとするときは、必ず委任状を提出すること。
- (3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札に付することがある。
- (4) 最低制限価格 無
- (5) 工事内訳書提出 無

6 公正な入札の確保

入札参加者は、刑法（明治40年法律第45号）私的独占の禁止及び公正な取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

7 入札の無効

次に掲げる入札の入札書は無効とする。ただし、第3号については、入札保証金を免除した場合はこの限りではない。

- (1) 入札参加資格のない者が入札したとき。
- (2) 代理人が委任状を持参しないとき。
- (3) 入札保証金を納付する場合において、入札保証金が入札金額の100分の5以上に達しないとき。
- (4) 入札書に記名押印がないとき。
- (5) 金額を訂正した入札書を提出したとき。
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭又は入札に必要な事項の記載がない入札書を提出したとき。
- (7) 入札において不正行為を行った者が入札書を提出したとき。
- (8) 同一の者が異なる入札参加者の入札代理人として入札書を提出したとき。
- (9) 指名停止期間中の者が入札書を提出したとき。
- (10) 工事費内訳書の提出が必要な案件で工事費内訳書を提出しなかったとき。
- (11) その他入札に関する条件に違反したとき。

9 失格

- (1) 最低制限価格を設定する入札において、入札書の記載金額が最低制限価格未満であるとき。
- (2) 入札執行者の指示に従わないとき。

10 入札の不調

- (1) 最低制限価格を設定する入札においては、全員の入札書の記載金額が最低制限価格未満であるとき。
- (2) 落札者がいないとき。
- (3) 辞退等により入札参加者が一業者となったとき。ただし、一般競争入札を除く。

11 入札書記載金額

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（消費税相当額）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は同税の納税義務があるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 契約の締結

- (1) 落札者は、落札通知を受けた日の翌日から起算して5日以内に契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が契約を締結しない場合は入札保証金を還付しない。

13 課税事業者届出書及び免税事業者届出書

- (1) 落札者は、契約担当者の指示があった場合を除き、遅滞なく課税事業者届出書（群馬県建設工事執行規程別記様式第6号の4）又は免税事業者届出書（群馬県建設工事執行規程別記様式第6号の5）を提出すること。

14 問い合わせ先

JAあがつま酪農クラスター協議会（あがつま農業協同組合 西部畜産センター内）
電話：0279-84-3001